

Safe Work Action 取組宣言書

事業の名称	山口建設株式会社			
事業場の名称	山口建設株式会社	業種	建設業	
事業場の所在地	佐賀県嬉野市塩田町大字五町田甲269	労働者数	26名	
代表者メッセージ	「企業は人なり」の精神の元、人材育成に取り組んでいます。 資格取得や技術技能向上のための研修は会社が全面バックアップで支援します。			
労働者の安全確保に関する取組	リスクアセスメントと危険予知活動を継続的に行い、危険要因を事前に把握・低減して全労働者の安全を確保する。日々の作業前には危険予知活動を実施し、リスクの抽出・対策を全員で共有する。ヒヤリハットの記録・共有と安全衛生教育を通じて、労働災害ゼロを目指す。		取組期間	
			自 令和 7年 11月 1日	
			至 令和 10年 3月 31日	
労働者の健康確保に関する取組	全労働者に年1回の定期健診を実施し、希望者には無料の付加健診を提供する。結果の追跡管理と再検査勧奨を徹底し、再検査受診率90%以上を目指す。夏季は空調服や塩分補給品や飲料を支給し、熱中症対策用品の購入費用を一人3万円まで補助するなど熱中症対策を行う。感染症対策としてインフルエンザ予防接種を会社負担で実施し、労働者の健康維持に努める。		取組期間	
			自 令和 7年 11月 1日	
			至 令和 10年 3月 31日	
労働条件向上に関する取組	全労働者が年次有給休暇を年5日以上確実に取得するに留まらず、工事スケジュールに配慮した計画的な休暇取得を勧奨し、年次有給休暇取得率70%の達成を目指す。さらに、資格取得・技能講習・特別教育等に要する費用は会社が全額負担し、労働者の能力向上およびキャリア形成を積極的に支援する。		取組期間	
			自 令和 7年 11月 1日	
			至 令和 10年 3月 31日	
① 1～3の□に✓又は■を入れ、②カッコ内への記載・該当する□への✓又は■を入れてください。	1 ■ 上記内容について、労働者の過半数代表者等と協議しました。 （協議年月日：令和 7年 10月 23日 協議方法：■労働者の過半数代表者又は過半数労働組合との協議、□安全衛生委員会での協議 2 ■ 上記内容について、社内に周知しました。 （周知年月日：令和 7年 10月 27日、周知方法：全体朝礼） 3 ■ 本取組宣言書を佐賀労働局のホームページに公開することに同意します。			

宣言年月日：令和 7年 11月 1日